



「犯罪被害者週間」に合わせ、県庁において ホンデリングプロジェクトを実施します

11月25日(金)から12月1日(木)は、警察庁主唱により実施される「犯罪被害者週間」です。
これに合わせ、県庁において下記のとおり啓発活動を行います。

○ ホンデリングプロジェクト

(1) 日 時

令和4年11月25日(金)
午前11時30分～午後3時00分まで

(2) 場 所

県庁1階正面出入口付近

(3) 主 催

- ・認定特定非営利活動法人
長野犯罪被害者支援センター
- ・長野県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室



ホンデリングプロジェクトとは…

不要となった本・CD・DVDを寄贈していただき、その売却代金を、犯罪被害者に遭われた方々への支援活動に役立てるプロジェクトです。

当日は、県民の皆さまから不要となった本・CD・DVDを寄贈していただくブースを設けます。

ご家庭で不要となった本・CD・DVDがございましたら、ぜひお持ちください。

※注意事項

- ・回収できる書籍は、裏表紙にISBN(国際標準図書番号)の符号のついた書籍及び2010年以降出版された書籍に限ります。例 ISBN978-4-1234-5678-9
- ・シングルCD、得票権特典付きCDは対象外となります。

○問い合わせ先

- ・認定特定非営利活動法人長野犯罪被害者支援センター事務局：026-233-7848
- ・長野県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室：026-233-0110

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的としています。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

県民文化部人権・男女共同参画課
(課長)平林 正枝 (担当) 松澤 耕平
塚原 悠輔
電話 026-235-7106 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3744
FAX 026-235-7389
E-mail n-jinken@pref.nagano.lg.jp